

# 日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震における具体的な応急対策活動に関する計画の概要

(令和5年5月23日中央防災会議幹事会決定)

## 救助・救急、消火等

- ◎広域応援部隊の派遣規模(最大値)
  - 重点受援道県以外の43都府県の警察・消防・自衛隊の派遣
    - ・警察 : 約1.7万人
    - ・消防 : 約2.3万人
    - ・自衛隊 : 約11万人(※) 等

※南海トラフ地震・首都直下地震具体計画の考え方を準用した場合における最大限の派遣規模(重点受援道県に所在する部隊を含む)。最大限の派遣規模は現在積算中。

- 応援地方整備局等管内の国土交通省TEC-FORCEの派遣 : 約1,580人
- ◎航空機約390機、船舶約230隻

## 医療

- ◎DMAT(登録数1,754チーム)に対する派遣要請、陸路・空路参集、ロジ支援、任務付与
- ◎被災医療機関の継続・回復支援(人材、物資・燃料供給等)
- ◎広域医療搬送、地域医療搬送による重症患者の搬送

## 物資

- ◎発災後4~7日に必要な救援物資を調達し、被災道県の拠点へ輸送
  - ・飲料水: 1.2万m<sup>3</sup>(1~7日)
  - ・食料: 920万食
  - ・毛布: 74万枚
  - ・乳児用粉(液体)ミルク: 2.7t
  - ・大人/乳幼児おむつ: 60万枚
  - ・簡易トイレ等: 325万回分
  - ・トレットペーパー: 55万巻
  - ・生理用品: 68万枚

## 燃料、電力・ガス、通信

- 【燃料】
  - ◎石油業界の系列を超えた供給体制の確保
  - また、緊急輸送ルート上の中核SS等へ重点継続供給・重要施設へ要請に基づく優先供給
- 【電力・ガス】
  - ◎重要施設へ電源車、移動式ガス発生設備等による臨時供給
- 【通信】
  - ◎重要施設への通信端末の貸与、移動基地局車又は可搬型の通信機器等の展開等による通信の臨時確保

応援

【被害規模の目安】

7割

北海道

重点受援道県  
(甚大な被害が想定される地域)

北海道、青森県、  
岩手県、宮城県

3割

東北地方

被害が想定  
される地域

被害が想定  
されない地域

後方支援

緊急輸送ルート、防災拠点

国は、緊急災害対策本部の調整により、被害の全容把握、被災地からの要請を待たず直ちに行動(プッシュ型での支援)

- ◎人員・物資の「緊急輸送ルート」を設定、発災時に早期通行確保
- ◎各活動のための「防災拠点」を分野毎に設定、発災時に早期に確保

## 具体計画のポイント

- ①人命救助に重要な72時間を意識しつつ、緊急輸送ルート、救助、医療、物資、燃料の各分野でのタイムラインと目標行動を設定
- ②広域応援部隊、全国の応援DMATの派遣は、被害が甚大な地域(重点受援道県4道県)に重点化
- ③積雪寒冷地特有の課題や地理的条件を踏まえた対策を実施

## 具体計画の位置づけ

- 日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震に係る地震防災対策の推進に関する特別措置法（平成16年法律第27号）第4条に規定する「**日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震防災対策推進基本計画**」に基づき、日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震の発生時の**災害応急対策活動の具体的な内容**を定める計画
- 科学的に想定し得る最大規模の津波・地震（日本海溝・千島海溝沿いの巨大地震）を想定して策定するもの。

（平成18年3月31日中央防災会議決定、令和4年9月30日変更）

## 日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震防災対策推進基本計画（抜粋 具体計画関連）

## 第4章 日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震が発生した場合の災害応急対策の実施に関する基本的方針

- 日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震が発生した場合、国、地方公共団体等の各防災関係機関が被害の全容の把握を待つことなく直ちに行動を開始し、災害応急対策活動を円滑かつ迅速に実施することにより、被害を最小化することが何よりも重要である。
- このため、国は、日本海溝・千島海溝沿いの巨大地震を想定し、これに対処するための災害応急対策活動に当たる部隊の活動規模、緊急輸送ルート、防災拠点等を具体的に定める計画（以下「具体計画」という。）をあらかじめ作成し、これに基づき、国と地方公共団体等が一体的に的確な災害応急対策を実施するものとする。この具体計画は、実際の災害が事前の被害想定と異なる場合にも応用可能な柔軟性を持った計画とするものとする。

## 第5節 救助・救急対策、緊急輸送のための交通の確保

- 国は、発災直後に直ちに活動を開始できるよう、それぞれの応援部隊について、被害想定に基づく派遣規模及びその他の部隊の活動に関する事項を具体計画に定めておくものとする。
- また、国は、あらかじめ、全国からの救助・救急等に当たる部隊を被災地域に迅速に展開することを目的とする緊急輸送ルートを設定し、具体計画に定めるとともに、緊急輸送ルートを確保するための道路、港湾、航路、空港等の総合的な啓開や除雪・緊急排水に関する具体的な行動計画を定めておくものとする。

## 第7節 膨大な傷病者等への医療活動

- 国は、発災後直ちに活動を開始できるよう、被害想定に基づき、緊急時の医療活動に関する事項を具体計画に定めておくものとする。

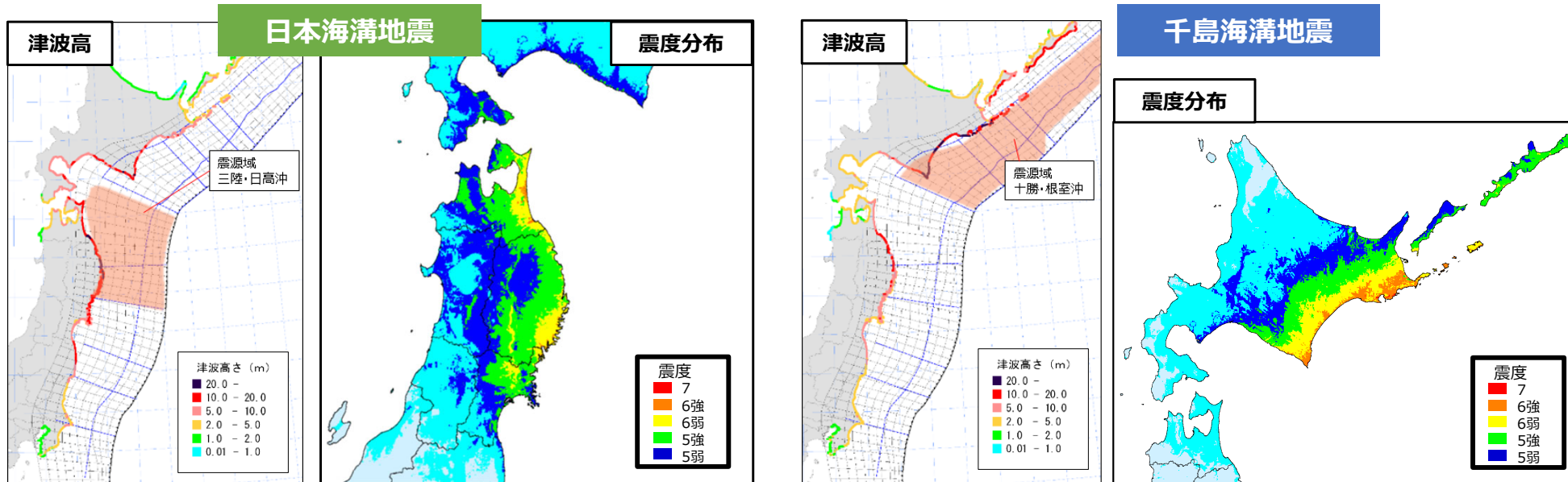
## 第8節 物資の絶対的な不足への対応

- 国は、発災後直ちに物資の調達・供給が行えるよう、国及び地方公共団体による救援物資の調達・供給に関する体制の構築とルール明確化を図るとともに、被害想定に基づき、飲料水、食料、生活必需品等の物資について、調達主体、調達量、供給先広域物資拠点等を具体計画に定めておくものとする。

## 具体計画の目的

- 発災後、国、地方公共団体等の各防災関係機関が**被害の全容の把握を待つことなく具体計画に基づく災害応急対策活動を直ちに開始し、応急対策活動を円滑かつ迅速に実施すること。**
- 被害が特に**甚大と見込まれる地域に対して、我が国が保有する人的・物的資源を重点的かつ迅速に投入すること。**

### 具体計画が想定する日本海溝・千島海溝沿いの巨大地震(震度分布・被害想定)



### <最大クラスの地震により想定される被害>

推計項目 (被害が最大となるケース)	日本海溝地震	千島海溝地震
死者数 (冬・深夜)	約 199,000人 うち 北海道 約137,000人 青森県 約 41,000人 岩手県 約 11,000人 宮城県 約 8,500人	約 100,000人 うち 北海道 約 85,000人 青森県 約 7,500人 岩手県 約 2,800人 宮城県 約 4,500人
低体温症要対処者数 (冬・深夜)	約 42,000人	約 22,000人
全壊棟数 (冬・夕方)	約 220,000棟	約 84,000棟

地域特性を踏まえた応急対策活動

○日本海溝・千島海溝沿いの地域では、**冬季に地震が発生した場合に積雪寒冷地特有の課題や、北海道・東北地方の沿岸地特有の地理的条件**があり、これらの課題を踏まえた適切な応急対策活動が必要

日本海溝・千島海溝沿いの地域特性

○積雪寒冷地特有の課題

- ・積雪等により避難に時間を要する。
- ・屋外や寒い屋内での避難は低体温症のリスクが生じる。
- ・積雪や凍結等により家屋の倒壊やライフライン等の被害が増大する。
- ・積雪や凍結等が輸送・復旧等の活動の阻害要因となる。
- ・雪崩・落雪の可能性がある。

○地理的条件による課題

- ・都市間の距離が長いことによる応援体制の脆弱性の懸念がある。
- ・地理的条件により他の地域からの応援が到達するまで一定程度の時間を要する。
- ・北海道への移動・輸送は、陸路以外の交通手段を活用する必要がある。

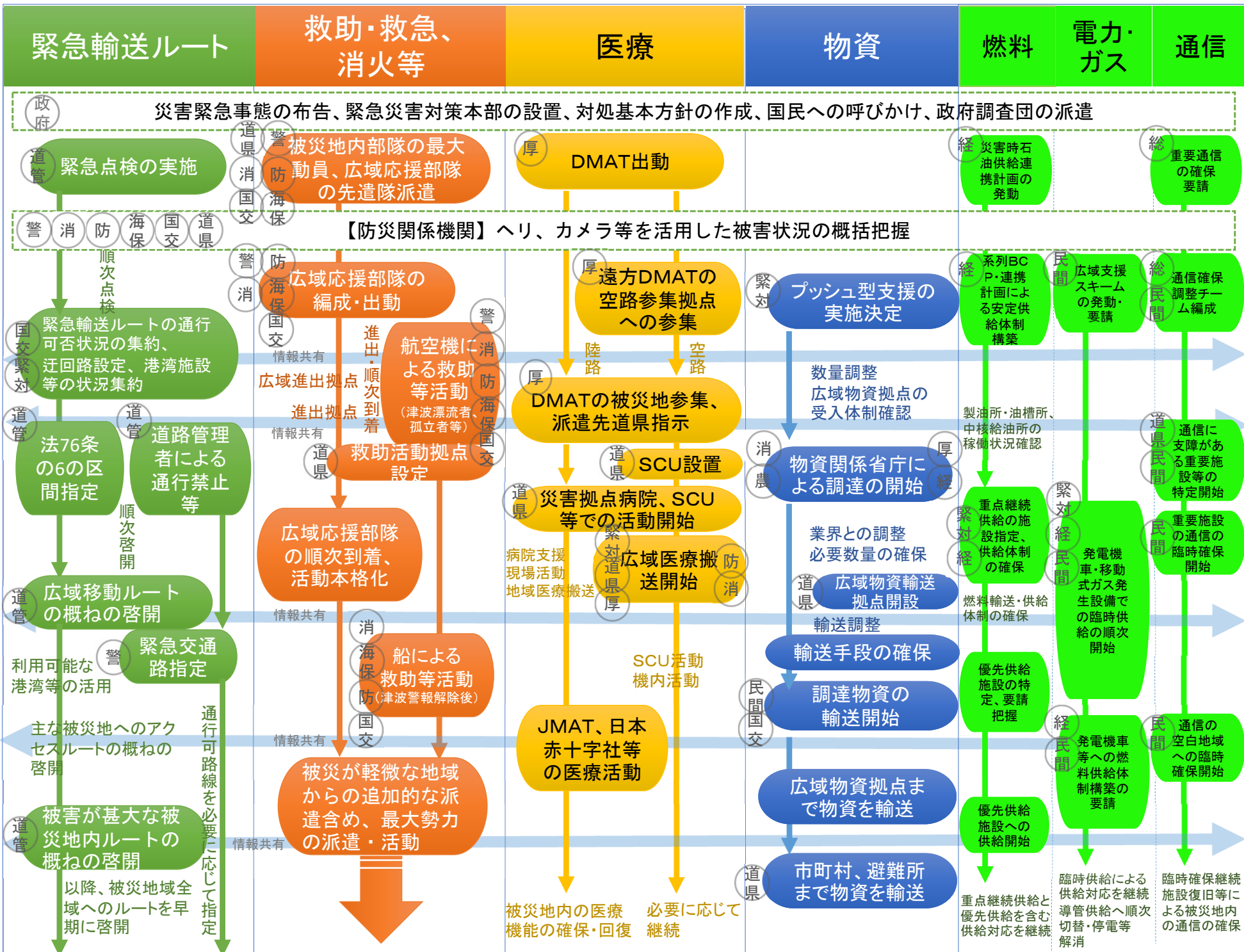
地域特性を踏まえた対策

	積雪寒冷地特有の課題を踏まえた対策	地理的条件を踏まえた対策
緊急輸送ルート	<ul style="list-style-type: none"> <li>○緊急輸送ルート等における除雪状況等の報告</li> <li>○積雪や凍結等を踏まえた計画的・効率的な除雪の実施</li> <li>○緊急通行車両等の使用者に対する冬用タイヤ装着等の指導</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○北海道への海上輸送を想定した緊急輸送ルート設定</li> <li>○北海道への海上輸送を考慮した港湾施設及び漁港施設の被害状況や航路における障害物除去等の状況の報告</li> </ul>
救助・救急、消火等	<ul style="list-style-type: none"> <li>○積雪寒冷下での対応を想定した装備・資器材の充実等（冬用タイヤの装着、隊員の防寒・保温対策等）</li> <li>○部隊進出に係る除雪状況等の情報共有</li> <li>○道路啓開、排水活動に加え、雪害対応への考慮</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○地理的条件を踏まえた活動要領等の考慮</li> <li>○北海道への部隊派遣における部隊保有船舶・航空機のほか、使用可能な民間輸送力の最大限の活用</li> <li>○部隊進出に係る民間フェリー・航空機の運航状況等の共有</li> </ul>
医療	<ul style="list-style-type: none"> <li>○低体温症患者の発生による医療ニーズ増大の考慮</li> <li>○SCUにおける低体温症リスクを考慮した室温調整機能の整備</li> <li>○低体温症リスクを踏まえたライフラインの早期復旧への留意</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○北海道の地理的条件を踏まえたDMAT派遣計画</li> </ul>
物資	<ul style="list-style-type: none"> <li>○低体温症リスクを考慮した支援物資（防寒着や防寒具、暖房器具等）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○北海道への物資輸送を想定した海上・航空輸送の考慮</li> </ul>
燃料、電力・ガス、通信	<ul style="list-style-type: none"> <li>○積雪寒冷を考慮した燃料の迅速かつ円滑な供給</li> <li>○資器材・人員支援等に通常より時間を要することへの留意</li> <li>○防寒対策に必要な電力・ガスの確実な供給</li> <li>○通信の臨時確保にあたる対応に時間を要することへの留意</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○都市間距離が長い等の地理的条件により各種対応に通常より時間を要することへの留意</li> </ul>

# 日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震における各活動の想定されるタイムライン(イメージ)

想定時間  
(※発災時間により変化することに留意)

1日目  
12h  
24h  
2日目  
48h  
3日目  
72h  
4日目以降

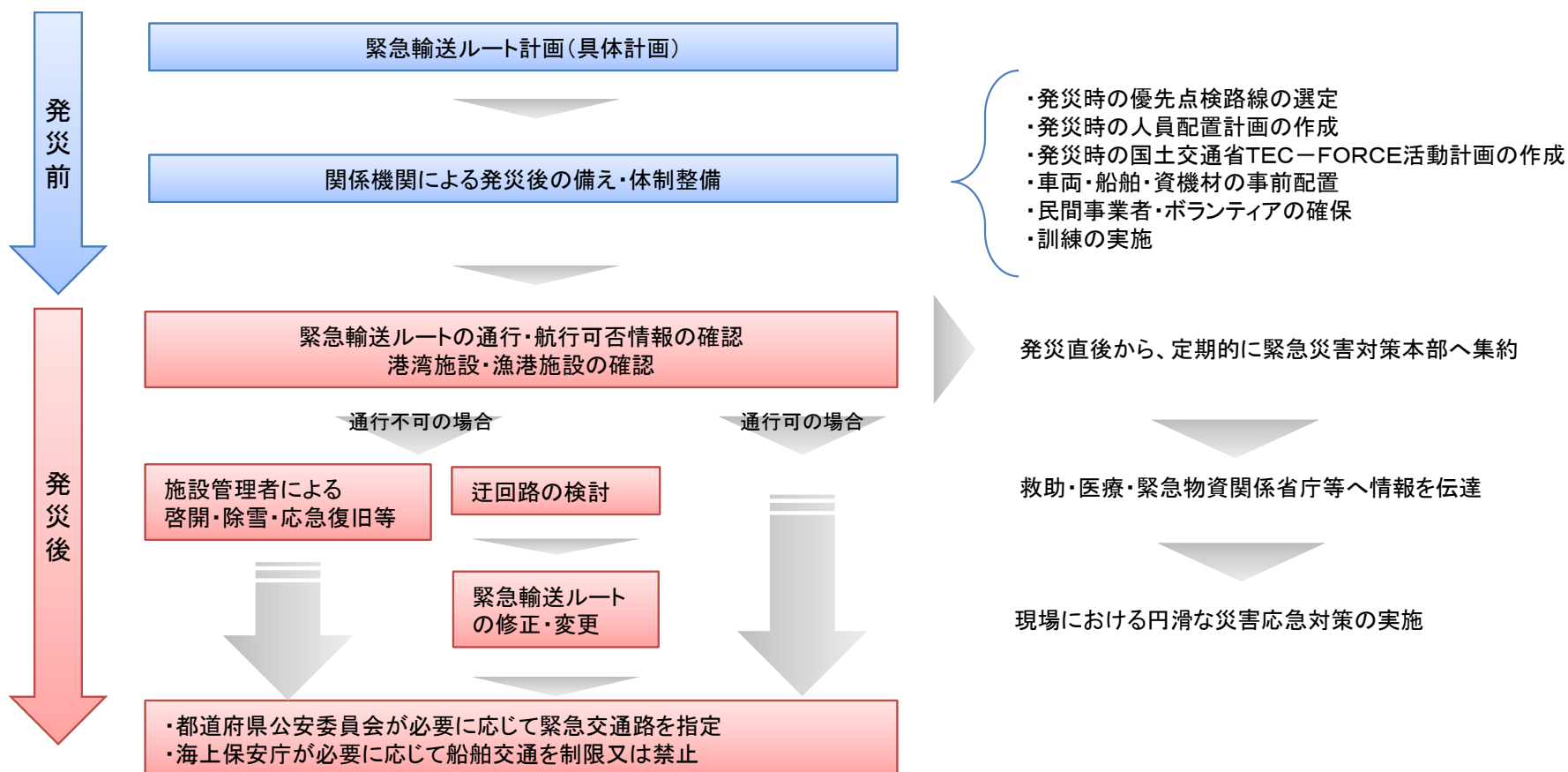


上記タイムラインは、防災関係機関による活動の事例として作成したものであり、実際の被災状況により相違があることに留意が必要。

## 趣旨・概要

- 緊急輸送ルート計画は、被害が甚大な被災地域へ到達するためのアクセス確保が全ての災害応急対策活動の基礎であることに鑑み、発災直後から全国からの人員・物資・燃料の輸送が迅速かつ円滑に行われるよう、**あらかじめ、通行を確保すべき道路を定めるもの。**
- これにより、発災後、緊急輸送ルートの通行を最優先に確保するため、**通行可否情報の共有、必要に応じた啓開活動・応急復旧、都道府県警察による交通規制（緊急交通路の指定等）のオペレーションを一体的かつ効率的に実施**

### 【緊急輸送ルート計画と発災後の対応のフロー】



趣旨・概要

○日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震による甚大な被害に対して、**発災直後から、被災道県内の警察・消防を最大限動員**するとともに、**被災管内の国土交通省TEC-FORCEを最大限動員**する。また、被害が甚大な地域に対して、**全国から最大勢力の警察災害派遣隊、緊急消防援助隊、自衛隊の災害派遣部隊及び国土交通省TEC-FORCE(以下「広域応援部隊」という。)**を可能な限り早くて確に投入するための初動期における派遣方針と具体的な手順等を定めるもの。

【広域応援部隊の派遣・進出・活動手順のポイント】

回転翼機：約300機

うち大型：約30機



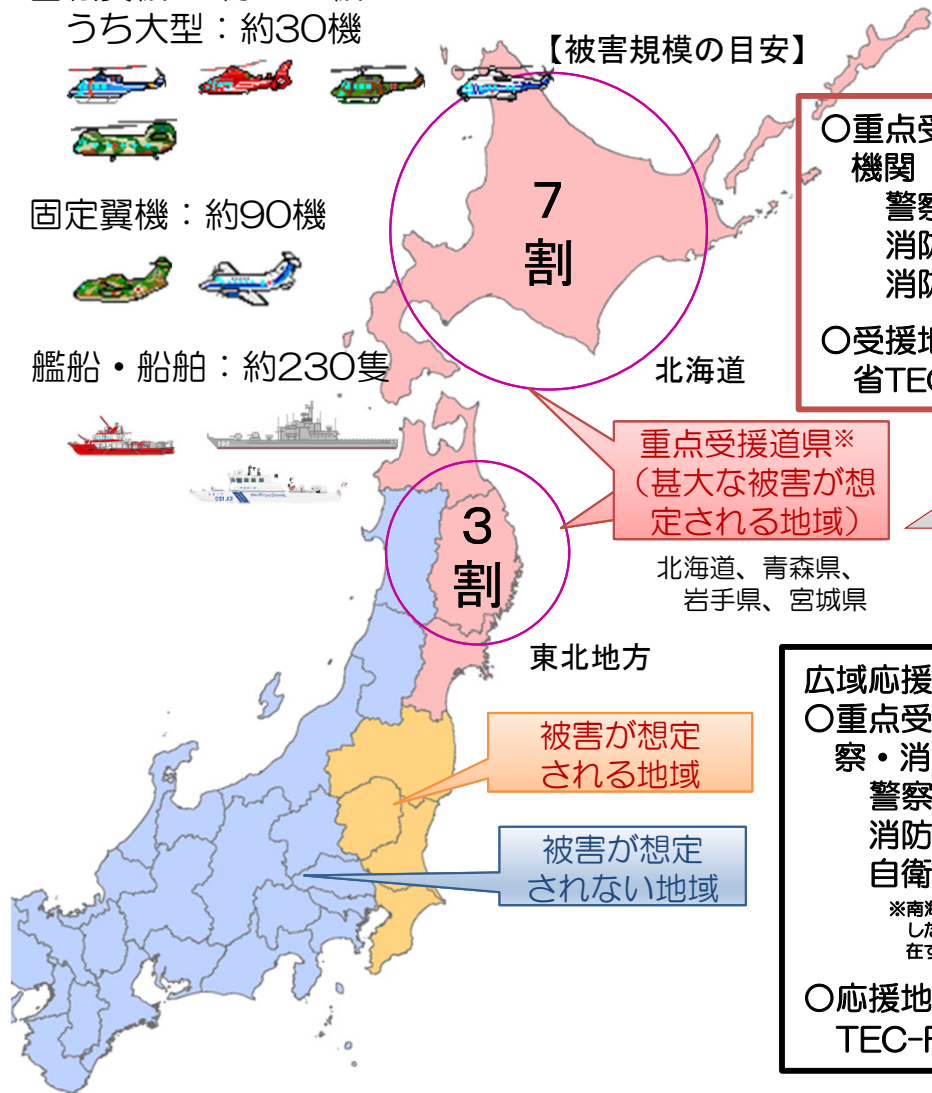
固定翼機：約90機



艦船・船舶：約230隻



【被害規模の目安】



○重点受援道県の域内の警察・消防機関

警察職員：約1.9万人

消防職員：約1.7万人

消防団員：約7.8万人

○受援地方整備局等管内の国土交通省TEC-FORCE：約680人

重点受援道県※  
(甚大な被害が想定される地域)

北海道、青森県、岩手県、宮城県

※重点受援道県：  
域内の警察・消防機関の勢力に比して甚大な被害が想定される道県

派遣

広域応援部隊の派遣規模(最大値)

○重点受援道県以外の43都府県の警察・消防・自衛隊の派遣

警察：約1.7万人

消防：約2.3万人

自衛隊：約11万人(※)

※南海トラフ地震・首都直下地震具体計画の考え方を準用した場合における最大限の派遣規模(重点受援道県に所在する部隊を含む)。最大限の派遣規模は現在積算中。

○応援地方整備局等管内の国土交通省TEC-FORCEの派遣：約1,580人

○被害想定、情報収集を踏まえ、地域ごとの被害規模に応じて派遣先・規模を調整



○広域進出拠点(一次的な進出目標)、進出拠点(重点受援道県への進出目標)に速やかに進出



※北海道に進出する部隊等は、民間フェリーや民間航空機にて迅速に移動

○被災地内での救助・消火活動等

- ・陸路による到達が難航すると見込まれる地域は、**空路・海路によるアクセス**を想定
- ・**部隊間の円滑な調整の仕組み**(各本部レベルでの活動調整会議、現場での合同調整所等)を明確化

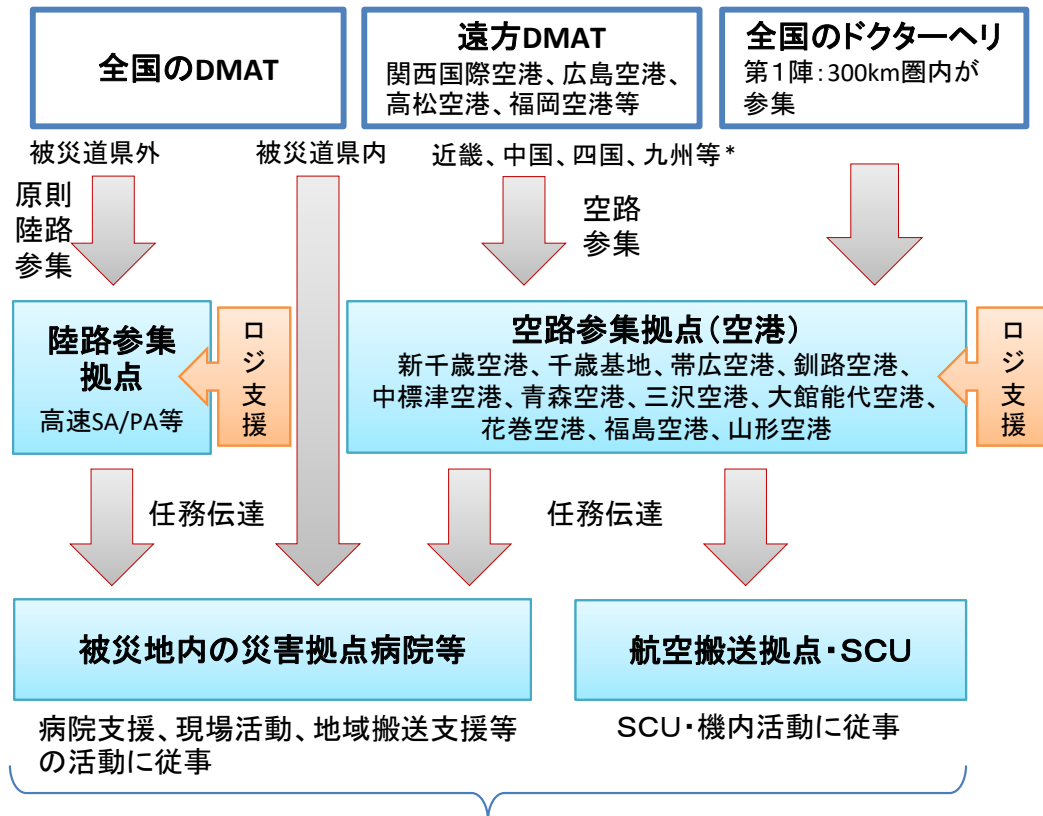
【北海道への広域応援部隊の進出】

○部隊が保有する船舶及び航空機のほか、使用可能な民間輸送力を最大限活用し、発災後速やかに人命救助の任務を有する部隊を優先して進出する。

## 趣旨・概要

- 日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震では、建物倒壊等による**多数の負傷者**と医療機関の被災に伴う多数の**要転院患者**の発生、また冬季においては**低体温症患者**の発生により、医療ニーズが急激に増大し、**被災地内の医療資源のみでは対応できない状況**
- このため、**DMAT等を全国から迅速に参集させ、被災地内において安定化処置などの最低限な対応が可能な体制の確保**を図るとともに、**被災地内で対応が困難な重症患者を域外へ搬送し、治療する体制を早期に構築**

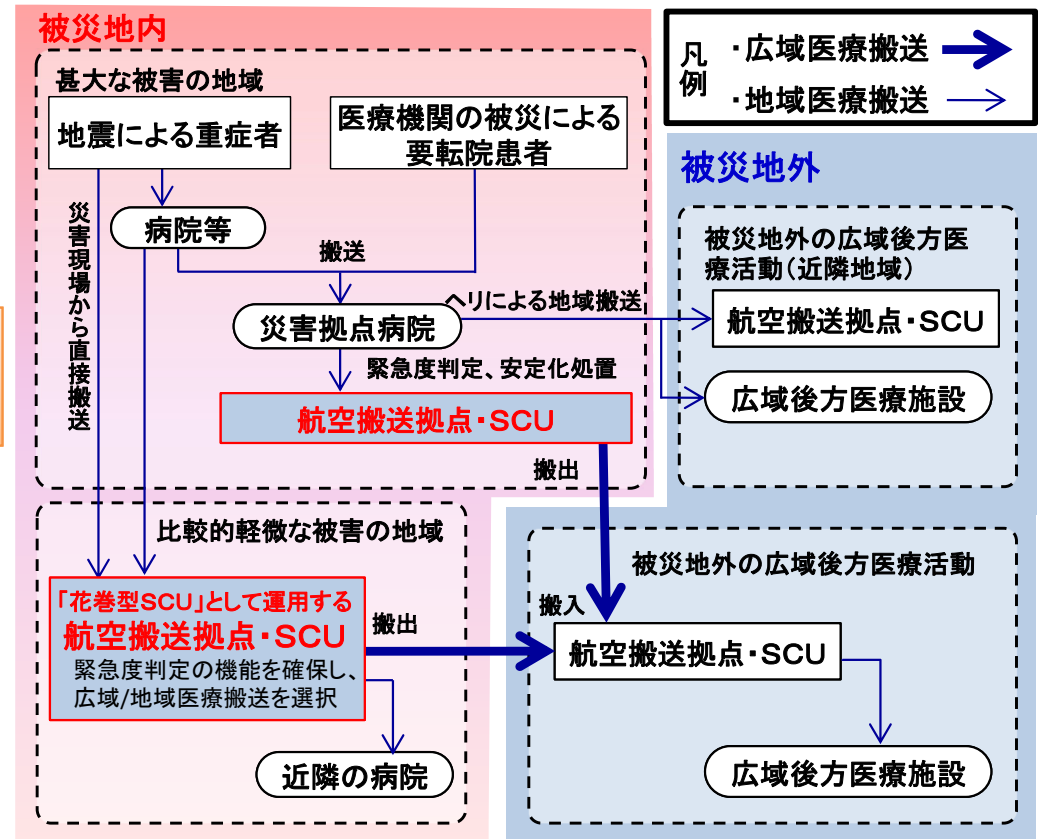
### 【DMATの参集に関する手順】



都道府県DMAT活動調整本部の指揮下で活動

\* 北海道への参集の場合、関東・中部も含む。

### 【重症患者の医療搬送等の流れ】



凡例  
 ・広域医療搬送 →  
 ・地域医療搬送 →



## 趣旨・概要

- 日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震では、被災地方公共団体及び家庭等で備蓄している物資が数日で枯渇する一方、発災当初は、被災地方公共団体において正確な情報把握に時間を要すること、民間供給能力が低下すること等から、被災地方公共団体のみでは、必要な物資量を迅速に調達することは困難
- 国は、被災道県からの具体的な要請を待たないで、必要不可欠と見込まれる物資を調達、輸送手段・体制を確保し、プッシュ型支援で被災道県に緊急輸送（できる限り早期にプル型（要請対応型）へ切替）

## ◎物資調達の考え方



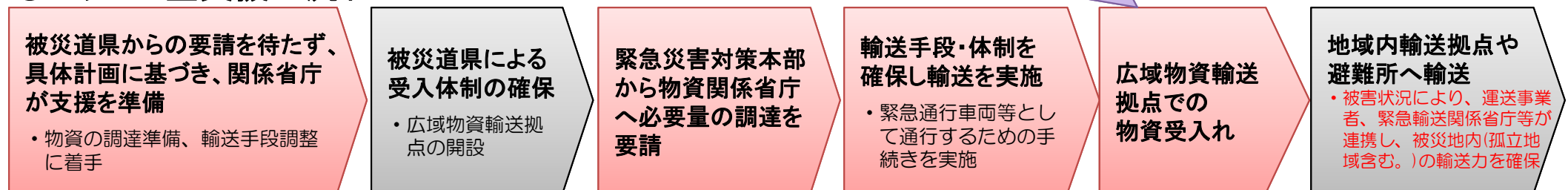
品目毎の調達先と物資関係省庁  
(プッシュ型支援)

- ・飲料水(1.2万m<sup>3</sup>)(1~7日)： 応急給水【厚労省】  
(飲料水は、備蓄に加え水道事業者による応急給水により対応)
- ・食料(920万食)： 民間調達【農水省】
- ・毛布(74万枚)： 民間調達+地方公共団体備蓄の融通【経産省・消防庁】
- ・乳児用粉(液体)ミルク(2.7t)
- ・大人/乳幼児おむつ： 民間調達【厚労省】(60万枚)
- ・簡易/携帯トイレ： 民間調達+地方公共団体備蓄の融通(325万回分)【経産省・消防庁】
- ・トイレットペーパー： 民間調達【経産省】(55万巻)
- ・生理用品： 民間調達【厚労省】(68万枚)

被災道県毎のプッシュ型支援の必要量  
→ 発災直後の被害推計結果により修正し、最適な形で被災地に配分する

- ◆広域物資輸送拠点 23箇所(代替拠点57箇所) ※民間事業者の協力(選定基準)
- ・新耐震基準を満たすこと
  - ・屋根があること
  - ・フォークリフト使用
  - ・大型トラックの進入
  - ・荷役作業のスペース 等

## ◎プッシュ型支援の流れ



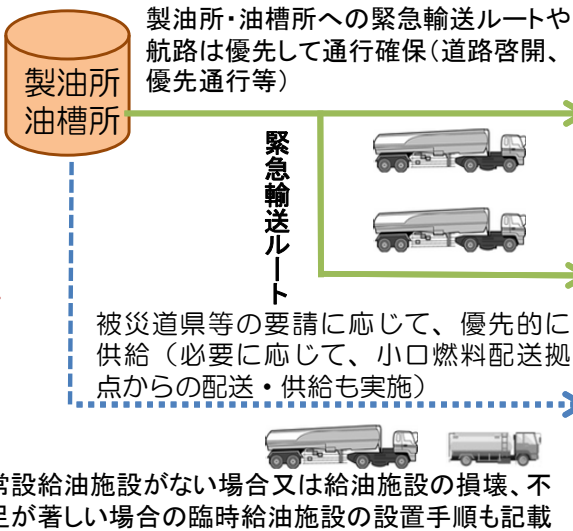
## 趣旨・概要

- 日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震により、多くの製油所・油槽所等が被災する状況や積雪寒冷下においても、災害応急対策活動に必要な燃料を確実に確保し、迅速かつ円滑に供給する必要がある。このため、石油業界の系列供給網毎の系列BCPを基本としつつ、『災害時石油供給連携計画』に基づく系列を超えた相互協力を行う供給体制を構築。また、製油所・油槽所へのアクセス道路の啓開等により燃料輸送網を速やかに確保し、①進出拠点や救助活動拠点等への重点継続供給、②緊对本部の調整による重要施設等への円滑な優先供給を実現
- 重要施設の業務継続や災害応急対策活動に必要な電力及びガスを確実に確保し、迅速かつ円滑に供給する必要がある。このため、電力事業者やガス事業者の相互協力を行う体制を構築。また、重要施設への電源車、移動式ガス発生設備等による臨時供給を実現
- 重要施設の業務継続や災害応急対策活動に必要な通信を迅速かつ円滑に提供する必要がある。このため、電気通信事業者との必要な協力体制を構築。また、重要施設への通信端末の貸与、移動基地局車又は可搬型の通信機器等の展開等による通信の臨時確保を実現

### 燃料供給

◎緊对本部設置後、速やかに油供給連携計画の実施勧告

◎石油業界の系列供給網毎の系列BCPを基本としつつ、系列を超えた燃料供給体制の構築



### 重点継続供給

緊急輸送ルート上の広域進出拠点、進出拠点等の中核SS

航空機用救助活動拠点の給油事業所(被災地内又は近隣)

緊对本部の要請により都度個別の要請を受けずとも、民間取引ベースで重点的かつ継続的に燃料補給し給油活動を維持

救助・消火部隊等の進出・活動用

中核SSにて優先給油  
物資の緊急輸送車両用

患者搬送用・災害応急対策の航空機用

給油

### 優先供給

災害拠点病院、官庁舎、防災関連施設等の重要施設

救助部隊等の活動拠点(運動公園等)

緊对本部の調整により、被災道県又は所管省庁の要請に基づき、優先供給(必要に応じて、小口燃料配送拠点への燃料供給体制を構築)

災害応急対策に不可欠な重要施設の業務継続のための燃料

救助・消火部隊の活動用燃料

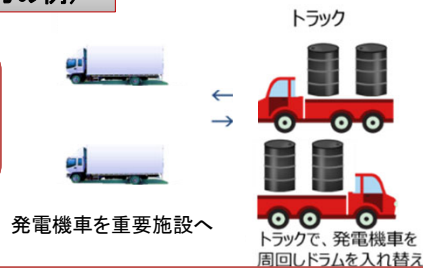
### 電力・ガスの臨時供給

◎重要施設の業務継続のため臨時供給を実施

(電力・ガス)被災道県からの要請に基づき、必要に応じ速やかに臨時供給

### 臨時供給(電力の例)

災害拠点病院、官庁舎、防災関連施設等の重要施設



### 通信の臨時確保

◎重要施設の業務継続のため、通信端末の貸与、移動基地局車又は可搬型の通信機器等の展開等による通信の臨時確保を実施

災害拠点病院、官庁舎、防災関連施設等の重要施設

通信の空白地域

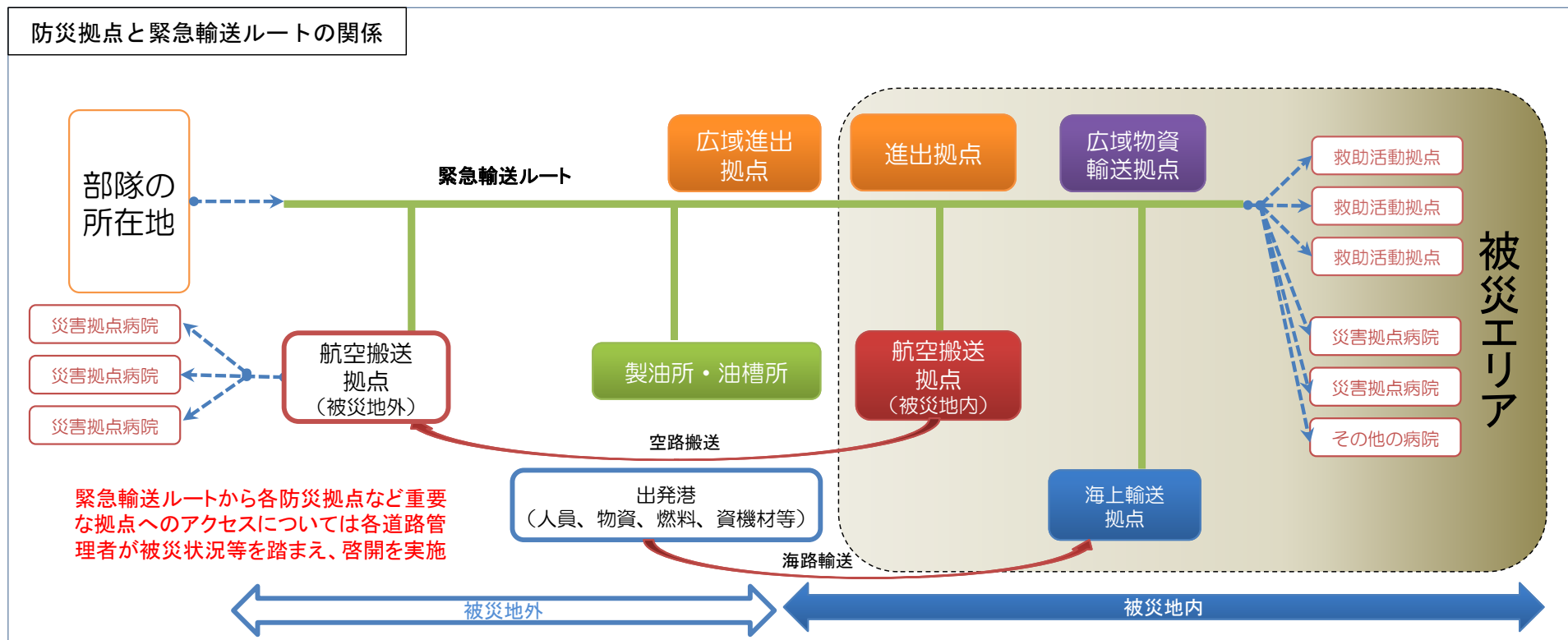
移動基地局車、可搬型の通信機器等



※電源車、移動式ガス発生設備等が不足する場合には、広域的な資機材、人員の融通

## 防災拠点の分類

- **広域進出拠点**：災害発生直後、直ちに広域応援部隊が被災地方面に向かって移動する際の一次的な目標となる拠点であって、各施設管理者の協力にて設定するもの
  - **進出拠点**：広域応援部隊が応援を受ける被災道県に向かって移動する際の目標となる拠点であって、各施設管理者の協力にて設定するもの
  - **救助活動拠点**：各部隊が被災地において部隊の指揮、宿営、資機材集積、燃料補給等を行う拠点として、被災地方公共団体があらかじめ想定し、発災後には速やかに確保すべきもの
  - **広域物資輸送拠点**：国等から供給される物資を被災道県が受け入れ、各市町村が設置する地域内輸送拠点や避難所に向けて送り出すための拠点であって当該道県が設置するもの
  - **航空搬送拠点**：広域医療搬送を行う大型回転翼機又は固定翼機が離発着可能な拠点であり、SCUが設置可能なもの
  - **海上輸送拠点**：人員、物資、燃料、資機材等を海上輸送するために想定する港湾であって、耐震性及び機能性が高いもの
- 以上のうち、  
**救助活動、医療活動、物資供給を総合的・広域的に行う拠点のうち主要なものを「大規模な広域防災拠点」として明確化**



国民の皆様には、冷静に対応して、ご自身の安全を確保していただくとともに、円滑かつ迅速な**応急対策活動のため、次の点についてご協力をお願いします。**

## 平時の備え

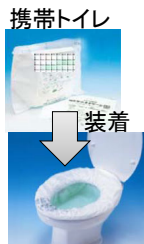
### ☑ 安否確認手段、避難場所・経路の確認

※屋外の高台等に一時避難する場合は、屋内への二次避難まで見据えた経路の確認



### ☑ 最低3日分(推奨1週間分)の水・食料・燃料・携帯トイレ等の生活必需品の備蓄

(日々使う食料等のストックを多めに確保し、使った分を買い足すローリングストック方式の活用)  
 ※寒冷下での避難に備え、乾いた衣服、防寒具、毛布、発熱剤入り非常食等の準備を確認



### ☑ ご家庭での地震対策

(家具の固定・暖房器具の転倒防止  
 ・感震ブレーカーの設置など)



#### 感震ブレーカー(例)



## 発災時の対応

### ☑ 地震による揺れから身を守る

### ☑ 津波からの避難

『海岸付近で揺れを感じたり、津波注意報・警報等を見聞きしたら、ただちに高い所へ』



※内閣府HP掲載動画「東日本大震災の教訓を未来へ～いのちを守る防災教育の挑戦～」より

※屋外や寒い屋内での避難は低体温症のリスクが生じる。  
 ※吹雪や積雪寒冷により避難に時間を要する。

### ☑ 市街地火災からの避難

『避難の際はブレーカーを落として』

### ☑ 物資・燃料の買いため、買い急ぎをしない

### ☑ 近所で助け合う

※行政による「公助」だけでなく、「自助」と「共助」が重要

